

岩手県告示第32号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

平成31年1月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
岩花機械株式会社	久慈市新井田第3地割43番地の5	輸送用機械器具関連産業	平成30年7月2日
釜石湾漁業協同組合	釜石市大字平田第3地割46番地	水産関連産業	平成30年7月25日
大船渡・陸前高田地域再生事業協同組合	大船渡市大船渡町字地ノ森61番地9	観光関連産業	平成30年9月4日
鎌田水産株式会社	大船渡市赤崎町字鳥沢164番地2	食品関連産業	平成30年9月27日
かまたフーズ株式会社	大船渡市大船渡町字笹崎2番地8	食品関連産業	〃
クリーンサアフェイス技術株式会社	神奈川県高座郡寒川町大曲三丁目20番29号	電子機械製造関連産業	平成30年11月15日